

平成23年第4回定例会 堀井 勝議員 一般質問

はじめに

○堀井 勝議員

質問の機会を与えて頂き、ありがとうございます。

質問に入らせて頂く前に、一言お礼を申し上げます。

これから質問をさせていただきます私は13番目ではありますが、私の後にまだ13人おられます。

私は、かねてより一般質問は全ての議員に平等に与えられた権利であり、大いに論じるべきである事を主張して参りましたが、前期の議会までは、私たちのように3人会派で2人が質問に立てば議会運営に非協力的であるかのように思われはしないか？と言った事で、一般質問と言えども控え目でありましたが、今期の6月議会前、西田・三島両議会運営委員会の正副委員長と松浦議長・大森副議長の懸命のおはからいで、全議員が等しく発言できる機会を与えて頂きました事に、心からお礼を申し上げます。昨日に引き続き、本日の同僚議員の様々な質問を聞かせて頂き新たな勉強をさせて頂いている事に、深く感謝を申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

まず最初に、本市医療の現状と医療先進都市を目指す施策についてであります。

私は、去る10月に、竹内市長の所信表明に対する代表質問で、「本市域内の医療環境の全体像や現状、また今後の医療体制の構築」等々について一定のお考えはうけたまわりましたが、その後について、本日竹内市長にお尋ねする予定を致しておりましたが、昨日の岡林議員の「心の健康に関する施策について」の質問に、この4年間の私の質問でも頂いた事がない程、格調の高い、しかも充実した内容で、私が提唱させて頂いております「医療先進都市を目指す」という文語ではありませんが、それに匹敵するご答弁をお聞き致しましたので、これ以上の質問をする事によって答弁の水準が低下するような事になってはいけませんので、岡林議員の質問に対する答弁の通り竹内市長が実践されるか否かをしっかり見守らせて頂く事と致しまして、市長に対する質問を取り下げさせていただきます。

1. 本市医療の現状と医療先進都市を目指す施策について

～ 1 回目質問～

○堀井 勝議員

従いまして、市民病院に対する質問からさせていただきます。

私たちの身近におられる市民の方で、医療機関にかかっておられる多くの方々から、あのお医者さんは京大出身やからとか、この先生は阪大出身やからと言った事でお医者さんを選択されることをよく耳にします。更に進んでお聞きすると、「もし何かあった時に、母校の京大病院や阪大病院を紹介して頂けるから安心です。」という答えが返って来ます。

本市の市民病院は、かねてより大阪医大の出先病院のように言われて来ましたが、現に今も大阪医大の従属下にある病院ではないかと思えてなりません。

そこで、新病院の開院を期に、今申し上げました市民の期待やニーズに、公的病院としていろいろの大学からの医師の確保に努めるべきだと思いますが、どのようにお考えか、お尋ね致します。

～ 1 回目答弁～

○平井市民病院事務局長

医師確保の進め方に対する基本的な考え方について、お答えします。

近年、医師の養成システムが大きく変化する中で、新病院が医師を確保し、公立病院としての役割・機能を安定的・継続的に果たすためには、病院が医科大学卒業後の臨床研修、後期研修、認定医資格を取得するための専門研修、さらに高度な専門研修などを一貫して提供できる医師のキャリア形成支援機能を持っていることが不可欠となっています。

そのためには、指導医の継続的な派遣など、大学との連携を一層強化する必要がありますので、平成20年1月に連携協力協定を締結した大阪医科大学との連携関係をさらに発展させる中で、医師確保を進める考えです。

ただ、大阪医科大学との連携関係の中で必要な人材を確保できない場合があれば、他大

学出身者を含め、広く人材の確保に努めてまいります。

～ 2 回目質問～

○堀井 勝議員

私がこの議会で質問させて頂いている課題は、市民の期待やニーズに応えられていないから申し上げているのであって、問題がある事が当たり前のように答弁されるのではなく、たとえそれがダメであっても、まずは取り組んで頂く事が大事ではないかと思います。

次に、させて頂く質問は、一般的に難しい課題ではありますが、あえてさせて頂きます。

本市は勿論のこと、日本の医療はおおむね西洋医学による治療がなされています。

私は、1970年頃に、中国に約40日間視察に訪れましたが、その際に、5件の手術に立ち会う機会がありました。

それらの手術の際の麻酔は、西洋医学で用いる麻酔薬ではなく、東洋医学の最も象徴的な針麻酔で行われました。

針麻酔は、ご承知の通り針を抜けば、即、麻酔状態が解消されます。従って、患者にとって負担が軽い訳です。

本市は、幸いな事に、上海市長寧区と友好都市でありますので、中国の針治療を学ぶために、市民病院の医師を派遣してはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。また、針麻酔の導入について、どのようにお考えか、お尋ね致します。

～ 2 回目答弁～

○平井市民病院事務局長

医師の中国への派遣について、お答えします。

病院に勤務する医師が、専門研修を終えた後、さらに高度な専門性を身につけるために海外に研修留学される場合は、あくまで医師自らの判断にもとづくものと考えています。

手術時における針麻酔につきましては、日本の医療制度として認められておらず、導入は困難です。

ただ、慢性疼痛の緩和などの領域で、鍼を含めて様々に研究が進められている東洋医学

的な治療については、今後、緩和医療を進める際に、導入を検討してまいります。

～ 3 回目質問～

○堀井 勝議員

1. 本市の医療の現状と医療先進都市を目指す施策についての内、市民病院における収益拡大戦略について、お尋ね致します。

我が国の平成21年度の国民医療費総額が36兆67億円であった事を、厚生労働省が発表しております。国民1人当たりでは約30万円となり、前年と比較して3.6%も増えたと報じています。

この平均的医療費を本市に当てはめると、枚方市で使われた医療費は約1200億円になるのではないかと思います。これは、本市の年間予算に匹敵するものでありますが、本市の市民病院がこれに関わっているのは僅か約70億円程度であります。

(このような状況の中) 新病院の開設に向けて、どのような目標をお持ちか、お尋ね致します。

～ 3 回目答弁～

○井原病院事業管理者

市民病院における収益拡大戦略について、お答えします。

新病院においては、地域の存在する様々な医療系機関との役割分担と連携を強化しながら、公立病院として果たすべき役割・機能を提供することで、多額の投資に見合う収益を確保し、健全経営を維持したいと考えています。そのために、小児・周産期医療、質が高く身体にやさしい医療、がん治療などの分野で特色ある医療を提供し、収益の拡大を図ってまいります。

～ 4 回目質問～

○堀井 勝議員

本市の恵まれた医療環境を更に発展させる事によって、近隣の寝屋川市、交野市、四條畷市、大東市、八幡市、京田辺市等々を含めると、約100万人近くの人口になります。

1人当たり30万円の医療費とすれば、その総額は3000億円であります。

これらの医療費を本市の医療機関でまかなう為の戦略を立てなければなりません。

どのようにお考えか、お尋ね致します。

～ 4 回目答弁～

○竹内市長

枚方市民をはじめ、近隣市やより広域の市民の方が、市内の医療機関で受診していただくための戦略を確立することは、重要な課題であると認識しています。そうした考えのもと、医療資源に恵まれた枚方市の特性を内外に発信するほか、受診しやすい環境整備などの方策について、検討していきたいと考えています。

2. 地域活性化支援センターの業務と今後の在り方について

～ 1 回目質問～

○堀井 勝議員

去る12月7日、今議会初日の補正予算案の審議の際に、債務負担で4118万6000円の地域活性化支援センター運営経費について質問させて頂きましたが、改めて、お尋ねします。

私は、地域活性化支援センターの業務は、本市の業務だと承知を致しておりますが、北大阪商工会議所が発行されています活用ガイドブックによりますと、まるで商工会議所の主体で業務をされているように受け取れます。はっきりさせるべきだと思いますが、どのようにお考えか、お尋ねします。

また、このセンター運営については、北大阪商工会議所に随意契約とされていますが、その根拠と合わせて、委託料の積算根拠はどのようになっているのか、また、この委託料が6年間も同額のままになっている理由について、お尋ね致します。

～ 1 回目答弁～

○宮本地域振興部長

議員ご指摘の会議所発行のガイドブックについては、市の委託業務と会議所の独自事業が混在して掲載されていることから、事業主体を明確にするよう求めてまいります。

地域活性化支援センターの運営業務は、法に基づく特別認可法人で、地域に密着して活動し、実態等を把握している商工会議所に随意契約で委託しております。

また、委託料につきましては、開設当初の事業ごとの人件費をはじめとする積算をもとに、これまでの業務内容を継続して同額で委託してまいりました。

来年度の委託業務につきましては、効果的、効率的な事業者支援とともに会議所独自事業との役割分担の観点を踏まえ、現在、見直し作業を進めております。

～ 2 回目質問～

○堀井 勝議員

市が委託している経営相談やセミナー、パソコン研修室の利用状況、会議所がセミナー室の連続使用で行っているパソコン教室の利用状況等々について、お尋ね致します。

～ 2 回目答弁～

○宮本地域振興部長

委託業務としての経営相談については昨年度実績で919件、セミナーについては124回で延べ1422人、月4回のパソコン講座は延べ768人の参加となっています。

利用者内訳については、公開セミナーやフォーラムなどの参加者には市外事業者も含まれていますが、ほとんどが市内の事業者や市民です。

セミナー室等は、市の委託事業として使用するほかは、すべて有料で一般貸出を行っており、平成22年度での利用率は55%となっています。

なお、会議所独自のパソコン教室の利用状況は、平成22年度で延べ1万6767人となっております。

～ 3 回目質問～

○堀井 勝議員

セミナー室4、セミナー室5の連続使用によるパソコン教室への貸し出しを公募しなかった理由は何か、また、このセミナー室4・5のパソコン教室への連続貸し出しによって、商工会議所は、どれ程利益を上げられているか、お尋ねします。

～ 3 回目答弁～

○宮本地域振興部長

セミナー室については、施設の稼働率を上げるため、連続使用を認めており、当初に公

募を行いました。その際、申し込みをされた北大阪商工会議所がその後も6カ月ごとに更新申請され、会議所独自の「パソコン教室」の会場として、現在も使用されています。使用については、使用料を徴収しております。

このパソコン教室は、北大阪商工会議所の独自事業であるため、経営状況については把握いたしておりません。

～ 4 回目質問～

○堀井 勝議員

本市の各施設の運營業務については、指定管理者制度の導入をはじめとして、各施設の所管部署において、より効率的、効果的な管理運営を図っておられるものと存じますが、地域活性化支援センターだけが、なぜ商工会議所に随意契約をしなければならないのか？私にはその理由がわかりません。委託の業務内容を見る限り、商工会議所でなくても民間のコンサルでも充分できる業務内容であると思います。

先ほども申し上げましたように、補正予算にて債務負担4118万6000円の委託費を議決致しましたが、来年度の当初予算までに、只今議論させて頂きました課題を解決されるべきものと考えますが、その考え方について、お尋ね致します。

～ 4 回目答弁～

○竹内市長

地域活性化支援センターの管理運営につきましては、委託業務の精査、見直しを進める中で、委託の在り方の検討も含め、必要な対応について行ってまいります。

3. 牧野駅前広場及び再開発ビル等の進捗状況について

～ 1 回目質問～

○堀井 勝議員

牧野駅前広場及び再開発ビル等の進捗状況について、お尋ね致します。

牧野駅前広場及び再開発ビルの整備については、牧野駅周辺整備事業として一体的に進められ、平成23年度末完成に向け、いよいよ最後の佳境に差しかかってまいりました。

また、新設の駅前広場側からの駅利用者の利便性が向上するよう、エレベーターの設置が予定され、これらの事業に関連する各工事が連続し、最後の仕上げに向かって進行しています。

そこで、これら牧野駅前広場及び再開発ビル並びにエレベーターの設置等の進捗状況と完成までの予定をお尋ね致します。

～ 1 回目答弁～

○小山都市整備部長

牧野駅前広場及び再開発ビル等の進捗状況と完成までの今後の予定をお答えします。

牧野駅前広場につきましては、穂谷川への架橋工事を終え、現在、府道などの再開発事業地の道路工事も含めて4件の工事を発注しており、3月末の駅前広場の供用開始に向けて現地工事に着手しております。

再開発ビルにつきましては、特定建築者の京阪電鉄不動産株式会社より、工事が進められ、12月の時点で、躯体のコンクリートが打ち終わり、現在、下層階からの内装の仕上げに着手しているところでございます。完成につきましては、2月を予定しております。

また、牧野駅東口のエレベーター設置につきましても、京阪電鉄株式会社に委託しており、工事につきましては年明けに着手し、3月の同時完成を目指しております。

～ 2 回目質問～

○堀井 勝議員

牧野駅前広場及び再開発ビル等の進捗状況について、2回目の質問をさせていただきます。

先の答弁から、牧野駅東口のエレベーターにつきましては、京阪電鉄株式会社に委託され工事が進められるということですが、どういう形態で設置され、管理運営方法などはどうになるのか、お尋ね致します。

～ 2 回目答弁～

○小山都市整備部長

牧野駅東口のエレベーターについてお答えします。

今回設置するエレベーターにつきましては、11人乗りで地下改札口から京都側に上がる階段横に設置します。また、地下と地上ではエレベーターの扉が前、後となる構造となっております。運転時間につきましては、既にある西口のエレベーターと同様に、京阪電車の運行時間のみの運転とするものです。

今回、設置するエレベーター本体につきましては基本的に市の財産ですが、管理運営及び維持管理につきましては、京阪電鉄と協議を進めており、今後、維持管理協定を締結する予定です。

～ 3 回目質問～

○堀井 勝議員

駅前広場の完成により、歩行者などの方々が、駅などを安全に利用することができますが、完成後の利用形態はどのようにになるのか、お尋ねいたします。

～ 3 回目答弁～

○小山都市整備部長

駅前広場完成後の利用形態についてお答えします。

駅前広場の完成により、京阪バスのバス停が府道の枚方高槻線から駅前広場に移動し、

駅利用者等の移動の円滑化が図られます。また障害者用の停車施設やタクシーの乗り場についても整備しております。

駅前広場の地盤の高さにつきましては、穂谷川の河川断面を確保するため一定の高さで橋梁を設置しており、既設の道路と一定の勾配で取り付けることとしております

なお、駅前広場に接続されています穂谷川左岸の河川管理用通路につきましては、管理者である大阪府と協議した結果、河川管理のため、一般の方の通り抜けはすることはできません。

～ 4 回目質問～

○堀井 勝議員

これらの工事の完成により、再開発ビルや駅前広場が新しくなり、権利者の方々はもとより、地元の皆様や駅を利用する市民の方々も、新しく生まれ変わる牧野駅前の完成を楽しみにされていると思います。

ところで、再開発ビルに入居されます地元権利者の皆様への、引き渡し時期や入居までに必要となる付帯設備の用意などの予定と、加えて再開発ビルの所有権の形態について、お尋ね致します。

～ 4 回目答弁～

○小山都市整備部長

完成後における引き渡し時期や入居までに必要となる付帯設備の用意などの予定及び再開発ビルの所有権の形態についてお答えします。

権利者の皆様への引き渡し時期につきましては、来年2月末を予定しております。

権利者のうち住宅床取得者の皆様につきましては、自己負担となります空調や照明設備等を設置するとともに、引っ越し等の日程を調整し入居されることとなります。

また、店舗床取得者の皆様につきましては、2月末の引き渡し以降に、店舗の内装工事に着手され、随時、入居されることとなります。

所有権の形態につきましては「建物の区分所有などに関する法律」に基づく区分所有の建物となります。

～ 5 回目質問～

○堀井 勝議員

この再開発ビルには権利者のほか、一般のマンション取得者が入居されるようにお聞きしておりますが、現在までの売れ行きはどのような状況か、また、一般の取得者のマンション所有権の形態はどのようになっているか、お尋ね致します。

～ 5 回目答弁～

○小山都市整備部長

再開発ビルの売れ行き状況と一般取得者の所有権の形態についてお答えします。

一般分譲の住戸につきましては、全戸で37戸あり、現時点で契約予定も含めて、約9割の進捗が進行していると聞き及んでおります。

また、所有権の形態は権利者の皆様と同じく、区分所有の建物となります。

～ 6 回目要望～

○堀井 勝議員

枚方市の施行により、駅前広場と再開発ビルを同時に進行して頂いている牧野駅周辺整備事業につきましては、かえりみれば、昭和40年代後半から構想が策定され、ここに至るまでには様々な紆余曲折がございました。

周辺にお住まいの市民の皆様と、この駅をご利用されている市民の皆様の、様々な課題を解消するとともに、将来的発展を目指し、地元権利者の方々や関係者の皆様のご理解とご協力があつて、いよいよ、来年の3月には完成を迎えるところまで来ました。

これまでの答弁で明らかなように、今後も、まだ沢山の工事と様々な手続等が控えてい

るようではありますが、ぜひとも、年度末に無事に完成を迎えられるよう、最後まで気を抜かず、また、完成の際には、立派なオープニングセレモニー等も開催して頂くことを要望し、合わせて、この事業に関わって下さった全ての関係者の皆様に、心からの感謝を申し上げます。

4. 機構改革について

～要望～

○堀井 勝議員

次に、機構改革についてです。

私は、去る10月の代表質問において、ロマンを描く企画部門と、財布を握る財政部門が一つにまとめられている現行の組織を見直すべきであると申し上げました。

あわせて、市政のロマンを描く企画部門の強化を図るために、豊富な経験を生かして、枚方の将来を描いていただけるような体制の整備を図るべきだとも言ってきました。

今回も、一応質問項目に取り上げましたが、ヒアリングさせて頂く中で一定理解させて頂きましたので、次期機構改革において取り組んでいただきますよう、要望とさせていただきます。

5. 校区コミュニティ協議会への支援策について

～ 1 回目質問～

○堀井 勝議員

校区コミュニティ協議会への支援策について、お尋ねします。

今年は、3月に東日本大震災があり、9月には台風12号と15号など、大規模災害が続き、各地で甚大な被害をもたらしました。従って、各地域社会では、今、大規模災害の教訓として、住民の地域に対する関心が非常に高まってきております。

このような状況のなか、大規模な災害への対策、地域住民の安全確保などの活動は非常に大切なものであり、校区コミュニティ協議会や自主防災会の果たす役割は、年々重要なものとなっております。

私は、9月議会の代表質問において、安全・安心なまちづくりを進める校区コミュニティ協議会に対して、たとえば、納税された個人市民税の1%相当額を、各校区コミュニティ協議会に還元し、予算の提案権も付与していく事によって、各地域が活性化すると同時に、市民の市政への参加が拡充される事を申し上げましたところ、校区の実情に即した、きめ細やかな支援策を検討したいと言う答弁でありました。

そこで、校区コミュニティ協議会に対して、今後どのような支援策を検討されているのか、お尋ね致します。

1回目の質問を終わります。

～ 1 回目答弁～

○佐藤市民安全部長

校区コミュニティ協議会への支援策についてお答えします。

安全・安心なまちづくりには、地域住民の協力、ことのほか校区コミュニティ協議会の協力なくしては実現できないものであり、市として地域の自主性が損なわれない範囲で、地域づくりの取り組みに対して積極的に支援を行っていく必要があると考えます。

現在、校区コミュニティ協議会に対する財政的な支援として、校区コミュニティ活動補

助金を交付しておりますが、今後は、防災資機材や備蓄品の整備など、校区の実情に即した自主防災活動全般に活用可能な、より使いやすい補助金制度へと再編を行うとともに、増額も含めて、校区コミュニティ協議会活動への支援の拡充を図ってまいります。